



挑戦の場は無限に 志ある仲間とともに

自治税務局市町村税課長

福富 茂 FUKUTOMI Shigeru

平成 11年 4月 自治省採用
行政局公務員部給与課
平成 11年 8月 福井県総務部市町村課
平成 13年 4月 公営企業金融公庫総務部企画課
平成 14年 4月 総務省自治財政局地方債課
平成 15年 7月 同 自治財政局地方債課収益事業係長
平成 16年 4月 山梨県政策秘書室政策主幹
平成 18年 4月 同 福祉保健部医務課長
平成 20年 4月 同 総務部財政課長
平成 22年 4月 内閣府行政刷新会議事務局参事官補佐
平成 23年 4月 同 沖縄振興局総務課課長補佐
平成 24年 7月 総務省自治行政局市町村体制整備課課長補佐
平成 25年 4月 同 自治行政局市町村課課長補佐
平成 25年 7月 同 自治行政局公務員部福利課課長補佐
平成 26年 4月 同 自治行政局公務員部福利課理事官
平成 26年 9月 同 自治行政局公務員部公務員課理事官
平成 27年 4月 自治体国際化協会多文化共生部長
平成 28年 4月 同 ニューヨーク事務所上席調査役
平成 31年 4月 防衛省防衛政策局日米防衛協力課日米同盟調整企画官
令和 2年 7月 独立行政法人国際観光振興機構地域連携部地域プロモーション連携室長
令和 3年 8月 同 地域連携部地域連携担当部長
令和 4年 6月 総務省自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室長
併任 自治行政局住民制度課外国人住民基本台帳室長
令和 5年 7月 内閣官房長官秘書官事務取扱
令和 7年 7月 現職



秘書官退任にあたり林芳正官房長官(当時)と



ニューヨークシティマラソンに挑戦

若手職員の声



自治税務局市町村税課

恩村 輝
(令和3年入省)

市町村税課は、地方税の中でも基幹税目とされる個人住民税の制度について、毎年行われる税制改正に向けて課内一丸となり日々検討を行っています。

福富課長は、私たちの意見を親身に聞いてくださるので、議論が活発な職場となっています。また、その上で「地方団体や納税者など、多くの関係者にとって良い制度とするにはどうすべきか」など、大所高所から御助言くださります。

福富課長のような温かさや高い視座を兼ね備えた行政官を目指して、私も業務に邁進しています。

国全体の行政の質を高める

日本の地方自治体は、総合行政主体です。外交・防衛などを除き、公共投資、教育、福祉、消防など国内の行政に関するすべてのサービスを提供しています。国で各省庁が分担して進める政策は、地方自治体において、まとまりをもって包括的に、バランスをとりながら実行されます。地方自治体が力を発揮できる制度づくりは、国全体の行政の質を高める仕事です。

地方税は、こうした住民サービスの貴重な財源です。人口減少・東京一極集中が続く中、全国各地でも、都市でも地方でも、東京でも、ふるさとでも、

安定的に税収を確保するための地方税体系の構築に取り組んでいます。

政治の最前線・政策決定の最前線

税制改正プロセスは、個別の業界などの利害を超え、国会議員の方々の侃々諤々の議論を経て、時に国民にとって厳しい決定も行う、政治の最前線です。政治のダイナミズムを感じながら、緊張感をもって取り組んでいます。

前職では内閣官房長官秘書官として官邸勤務を経験しました。こちらは政府の政策決定の最前線。政府のスポークスマンたる官房長官のもと、高い見識に基づくご指導をいただきながら、国民に分かり

やすい、政策づくりや説明に意を用いました。

地方の「現場」

30代の頃、山梨県庁で、医務課長として医師不足対策や小児救急センターの立ち上げに携わりました。医師会、病院関係者、大学、患者団体、様々な関係者と話し合いながら政策を実行。具体的な成果が目に見える。そんな手触り感のある仕事でした。地方の現場では、どのボタンを押せばどう動くのかを考え、施策をカスタマイズしながら仕事を進める。身をもって経験し、また、今も当時の仲間とのネットワークをもっていることは、大きな財産です。

挑戦を応援します

古来聞き難きは道、天下得難きは同志なり(中江藤樹)。

国で、地方で。総務省で、官邸で。ときには海外で。たくさんの挑戦を通じて、行政マンとしての道標をつくっていくことができます。なにより国や地方に得た多くの仲間が力になってくれます。総務省はその機会を提供できる場所です。未来の日本を共に築き上げる仲間として、皆さんの挑戦を心から応援します。

PROJECT

住民生活に密接にかかわる個人住民税

地方税のひとつである個人住民税は、地方税の3割を超える基幹税目です。地域社会の費用を住民が広く分かち合う「地域社会の会費」的な性格を有し、納税義務者は6,400万人に上ります。社会保障制度等において、個人住民税の所得・税額が給付や負担の決定にあたって参照されているものもあり、住民税のあり方は国民の生活に密接に関わっています。物価高への対応など、必要な見直しを進めていくにあたり、地方財政に配慮しつつ、丁寧に進めていく必要があります。

なお、ふるさと納税も、自治税務局市町村税課の所管です。利用者(控除適用者)は1千万人を超え、こちらも国民に大変身近な制度になっています。